

答申イメージ

資料3

令和 年 月 日

松江市長 上 定 昭 仁 様

松江市特別職報酬等審議会
会 長 古 瀬 誠

特別職の報酬等の額について（答申）

令和6年11月6日付人第563号をもって諮問のあった特別職の報酬等の額について、当審議会は慎重に審議を重ねた結果、意見の一致をみたので、下記のとおり答申します。

記

1 特別職の報酬等の額

議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額を引上げとし、その額は下表のとおりとすることが適当である。

	議員報酬・給料	
	改定後	現 行
議 長	円	584,000 円
副議長	円	504,000 円
議 員	円	475,000 円
市 長	円	1,026,000 円
副市長	円	836,000 円

2 特別職の報酬等の改定時期

改定時期については、令和 年 月 日が適当である。

3 附帯意見

- ・特別職の報酬等については、報酬等の水準が同様の事務権限や機能を有する他の中核市と比較して下位に位置づけられていること、また、一般職の給料が人事院勧告に準拠して近年大幅な増額改定となっていること等を勘案し、引き上げの答申とする。
- ・なお、目まぐるしく変化する社会経済情勢を特別職の報酬等に適切に反映させるためには、議員並びに市長及び副市長の期末手当の額についても当審議会の所掌事項とするとともに、審議会を常設とし、特別職の報酬等について一般職と同様に毎年議論を行うことが必要であると考えている。

・
・